

日本経済再生本部の設置について

〔平成 24 年 12 月 26 日〕
閣 議 決 定

1. 我が国経済の再生に向けて、経済財政諮問会議との連携の下、円高・デフレから脱却し強い経済を取り戻すため、政府一体となって、必要な経済対策を講じるとともに成長戦略を実現することを目的として、内閣に、これらの企画及び立案並びに総合調整を担う司令塔となる日本経済再生本部（以下「本部」という。）を設置する。
2. 本部の構成員は、次のとおりとする。ただし、本部長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

本 部 長 内閣総理大臣
本部長代理 副総理
副 本 部 長 経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣官房長官
本 部 員 他の全ての国務大臣
3. 本部の庶務は、内閣府の助けを得て、内閣官房において処理する。
4. 前各項に定めるもののほか、本部の運営に関する事項その他必要な事項は、本部長が定める。

日本經濟再生本部 名簿

本部長	安倍 晋三	内閣総理大臣
本部長代理	麻生 太郎	副総理
副本部長	菅 義偉	内閣官房長官
	甘利 明	經濟再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣
本部員	新藤 義孝	総務大臣、内閣府特命担当大臣、地域活性化担当、道州制担当
	谷垣 禎一	法務大臣
	岸田 文雄	外務大臣
	下村 博文	文部科学大臣、教育再生担当
	田村 憲久	厚生労働大臣
	林 芳正	農林水産大臣
	茂木 敏充	經濟産業大臣、内閣府特命担当大臣、原子力經濟被害担当、産業競争力担当
	太田 昭宏	国土交通大臣
	石原 伸晃	環境大臣、内閣府特命担当大臣
	小野寺 五典	防衛大臣
	根本 匠	復興大臣、福島原発事故再生総括担当
	古屋 圭司	国家公安委員会委員長、拉致問題担当、国土強靱化担当、内閣府特命担当大臣
	山本 一太	内閣府特命担当大臣、情報通信技術（IT）政策担当、海洋政策・領土問題担当
	森 まさこ	女性活力・子育て支援担当、内閣府特命担当大臣
	稲田 朋美	行政改革担当、公務員制度改革担当、クールジャパン戦略担当、再チャレンジ担当、内閣府特命担当大臣

国家戦略特区ワーキンググループの開催について

〔平成25年5月9日〕
〔内閣官房長官決裁〕

1 趣旨

産業競争力会議では、我が国産業の競争力強化や国際展開に向けた成長戦略の具現化と推進について調査審議を行っているが、その調査審議項目の一つである「立地競争力の強化」に関し、内閣総理大臣主導の下、強力な実行体制を構築して、大胆な規制改革と税制措置等を行う、これまでとは次元の違う特区制度の創設の検討が提案されているところである。このような産業競争力会議での議論を踏まえ、国家戦略特区（仮称）の具体的な制度設計等の検討を行うため、国家戦略特区ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を開催する。

2 構成

- (1) ワーキンググループは、別紙に掲げる有識者により構成し、地域活性化担当大臣の下に開催する。
- (2) 地域活性化担当大臣は、別紙に掲げる有識者の中から、ワーキンググループの座長を依頼する。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3 庶務

ワーキンググループの庶務は、内閣官房日本経済再生総合事務局の協力を得て、内閣官房地域活性化統合事務局において処理する。

(別紙)

国家戦略特区ワーキンググループ 委員名簿

秋山 咲恵 株式会社サキコーポレーション代表取締役社長

工藤 和美 シーラカンスK&H株式会社代表取締役
東洋大学理工学部建築学科教授

坂村 健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授

(座長) 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所招聘教授

原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長